

山電協だより

山形電気工事協同組合

TEL 023-633-0161

FAX 023-633-0645

H27年11月号

第310号

HP URL: <http://www.y-koso.or.jp>

E-mail: y-koso@y-koso.or.jp

1. 第三者保険、業務災害の更新、組立保険の新規加入について

「第三者保険」「業務災害補償」の来年4月更新の手続き並びに「組立保険」の新規加入に必要な書類を別紙の通りお送り致します。申込書をご記入頂き、下記締切厳守で、組合へ保険料と併せてご提出頂けます様お願い致します。

- 保険料支払・申込書提出 締切日

平成27年12月18日（金）

厳守願います

更新される方も必ず、申込書の提出が必要となります。

未加入の方も、万が一の事故の為に新規加入を是非ご検討下さい。

2. 「蕎麦打ち」のご案内

ご好評頂いております「蕎麦打ち」を下記日時で開催致します。

参加ご希望の方は別紙申込書をFAXで12/4までに組合へお送り下さい。

- 日時： 平成27年12月18日（金）10時～13時
- 会費： 500円

3. 海外視察研修会について

事業委員会主催による海外視察研修会を別紙により開催致しますので、皆様方のご参加をお待ち申し上げます。

4. 「賞与資金融資」のご案内

冬季賞与資金を下記の通りご融資致します。ご入用の方は別途申込書をご記入頂き、組合までご提出下さい。

- 貸付限度額 : 組合への払込出資金額を限度とします。
- 貸付期間 : 平成27年12月7日(月)～平成28年6月30日(木)
- 貸付利率 : 年2.4%
- 保証人 : 必要無し(但し、出資証券を差入れさせていただきます)
- 申込期限 : 平成27年11月20日(金)

5. 電気工事業者「標識」の整備のご依頼

毎年12月から2月末にかけ、県村山総合支庁総務部防災安全室では電気工事業者約100社に対して立ち入り検査を行います。この検査においては「標識看板」関係で指摘が多いとの事で、記載内容に不備が見られるようです。この為、別紙の通り「記入内容」をお伝え致しますので、立ち入り検査の前に再確認をして頂けます様、お願い致します。

6. 全日電工連セーフティネット保険について

現在、組合で取次ぎしております保険としては、第三者損害賠償保険、業務災害補償、組立保険などがありますが、これら以外のリスク補償を損保ジャパン日本興亜において、個別に対応出来るとの連絡がありました。

リスクの種類と保険について別紙に記載しておりますので、ご興味のある方は組合までご連絡下さい。

7. 山形県最低賃金が改正されました

この度、山形県の最低賃金が改正されましたのでお知らせ致します。尚、この最低賃金は県内で働く全ての労働者に適用されます。

1時間 696円

効力発生日：平成27年10月16日

「最低賃金制度」及び「現在の山形県最低賃金」等の情報については、下記の厚生労働省ホームページ内の最低賃金 特設サイトを御覧下さい。

<http://www.saiteichingin.info/>

【お問合せ先】 山形労働局労働基準部賃金室
山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階 電話：023-624-8224

8. 建設国保からのお知らせ (建設国保加入の皆様へ)

健康診断の受診・補助金申請をお忘れなく！

今年度に健康診断を受けられた 40歳未満の方は補助金申請が出来ますので、領収証と請求明細書の写しを組合までFAXして下さい。

尚、40才以上の「受診券」をお持ちの方で、まだ健診を受けていない方は、お早めに受診をお願い致します。(受診券の利用期限はH28.1.31です)

・組合FAX番号：023-633-0645

9. 「でんき元気キャンペーン」開催中です

先月号でもお伝えしました通り、10/1～11/30の期間で省エネ機器の販売コンクール「でんき元気キャンペーン」を開催しております。

別紙の連絡書に販売台数をご記入頂き、FAXで組合までご報告下さい。

(9/1以降に成約が完了した台数も対象とさせていただきます)

高い販売実績を上げた方を表彰させていただきますので、是非この機会にエコキュートやIHクッキングヒーター等の販売を推進して頂けます様お願い致します。

● 報告締切：平成27年12月10日(木)

10. 秋季火災予防運動の実施について

11月9日(月)～11月15日(日)の期間で全国火災予防運動が実施されます。別紙の要綱に基づいて、積極的な取り組みをお願い致します。

また、住宅用火災警報器の設置の推進についても併せてお願い致します。

11. 災害速報に係る再発防止について

東北電力管内で発生した災害について、別紙の通りお知らせ致します。再発防止に向け、全員で検討会を開催し、対策を樹立して下さい。

組合員の動向

新規加入

上山ブロック

上山市北町2-2-13

須田電気設備 代表：須田 誠

TEL・FAX：023-672-3960

ご 依 頼

「住所、代表者名、電話・FAX 番号」などを変更した場合は関係機関へ届出の必要がありますので、必ず組合までご連絡頂けます様お願い致します。

5年毎の建設業許可の更新、又は**新たに建設業の許可を取得した場合**などは県建設部だけでなく、村山総合支庁総務課防災安全室へも届出の必要がありますので、組合までご連絡をお願い致します（申請書をお渡し致します）。

届出を出しているか、県の立入り検査でチェックをされます。

※ 建設業許可をお持ちの方が防災安全室の立ち入り検査で見られる「看板」は「登録電気工事業者 届出済票」という題名のものになります。
(店舗用・現場用の両方を必ずご用意下さい)。